

監 事 意 見 書

平成25事業年度に係る当機構の業務執行の状況及び財産の状況について法令、定款及び監査規程に従い監査した結果、次のとおりであったことを御報告申し上げます。

1. 業務の執行については、法令又は定款に違反する重大な事実はなく、事業報告書の内容は、真実であると認めます。
2. 財産目録、貸借対照表、損益計算書、収入支出決算書及び債務に関する計算書は、法令及び定款並びに公正妥当と認められる会計の原則に従って、機構の財産及び損益等の状況を正しく反映していると認めます。
3. 責任準備金の繰入れについては、法令又は定款及び機構の財産の状況その他に照らして、適切と認めます。

平成26年5月26日

監 事 三 和 彦 幸